



choshi
お知らせ
news

忘れていませんか？ 臨時特別給付金



新型コロナ感染防止のため郵送での手続きをお願いします



問 社会福祉室ほか

住民税非課税世帯・家計急変世帯



▶支給額 **10**万円／1世帯

①住民税非課税世帯

支給対象と思われる世帯には銚子市から確認書を発送しました。確認書には前回の特別定額給付金（10万円支給）の際にお伺いした金融機関の口座番号などを記載しました。内容を確認し、確認書を返送してください。

▶返送期限 確認書の発行日から**3か月以内**

②家計急変世帯

①以外の世帯のうち、新型コロナの影響を受けて、令和3年1月以降収入が減少し、①と同様の事情にあると認められる世帯を対象とした申請の受付を開始しました。申請書の入手などご不明な点につきましては、下記のコールセンターへご連絡ください。

▶申請期限 **9月30**日(金)

申問 銚子市住民税非課税世帯等に対する
臨時特別給付金コールセンター

☎0120 (166) 123 8時30分～17時(平日のみ)

子育て世帯



▶支給額 **10**万円／児童1人

一括給付金

▶対象

- 令和3年9月分の児童手当(本則給付)の支給を受けている公務員
- 高校生など(平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ)を養育している人で、所得が児童手当(本則給付)の支給対象となる金額と同等未満
- 令和3年9月から令和4年3月31日までに生まれた児童を養育している人で、所得が児童手当(本則給付)の支給対象となる金額と同等未満

▶申請期限※ **3月15**日(火) 消印有効

※令和4年3月に出生した児童分は4月22日(金) 消印有効

支援給付金

▶対象

離婚などによって、現在児童を養育しているものの、一括給付金を受け取っていない人

▶申請期限 **4月22**日(金) 消印有効

申問 子育て支援課 ☎(24) 8967

スマートフォンの決済アプリで

市税・保険料の納付ができるようになります

アプリをインストールし、納付書のバーコードを読み取ることで納付できます。手数料無料(通信費は利用者負担)

▶納付できる市税・保険料

市県民税(普通徴収)
固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)
国民健康保険料(普通徴収)、介護保険料(普通徴収)

▶利用できるアプリ

LINEPay・PayPay・PayB

▶必要なもの

- ①スマートフォンかタブレット端末
- ②スマートフォン決済用アプリ
- ③コンビニ収納用バーコード印字のある納付書

注意事項

領収証書は発行されません

納付情報の反映に時間がかかり、納税(納付)証明書をすぐに発行することができません。お急ぎの場合は、納付書裏面に記載の金融機関などで納付してください。

次の納付書は取り扱いできません

- ・指定された納期限を過ぎている
- ・バーコード部分が汚れたり破損している
- ・金額を訂正している
- ・1枚の金額が30万円を超えている

※納付手続き完了後、納付を取り消すことはできません

問 市県民税など 債権管理室 ☎(24) 8954
国民健康保険料 保険年金室 ☎(24) 8955
介護保険料 高齢者福祉課 ☎(24) 8755

スマホで
払っちゃお。

5月1日から
納付できます

